



エコファーストの約束

(更新書)

～環境企業としての地球環境保全の取組～

平成28年11月11日

環境大臣 山本 公一 殿

株式会社一条工務店
代表取締役社長

宮地 剛

株式会社一条工務店は、人と環境に優しい家づくりに取組み、
省エネルギー住宅の研究開発・普及促進をはじめとする事業活動のすべての領域において、
持続可能な社会の実現に向けて努力することを宣言し、以下の取組みを進めて参ります。

I. 低炭素社会の形成に向けた取組みを推進します。

- ① 株式会社一条工務店は、2016年度～2025年度の省エネルギー中長期計画において、全事業場の90%への太陽光発電パネル等、再生可能エネルギー設備導入の継続及びその拡大を推進することにより、2020年までに原油換算値でエネルギー使用総量を2,700kI以下とし、二酸化炭素排出量を2013年度比で20%削減に取組み、その持続的活動によって、2025年に2013年度比で26%の削減を目指します。
- ② 株式会社一条工務店は、省エネルギー住宅の技術開発とその導入に基づく二酸化炭素排出量削減に取組み、ZEHの外皮性能基準を上回る住宅として供給することによって、2016年から2020年の毎事業年度において年間3万5千トン以上、合計20万トン以上の二酸化炭素排出量削減の実現を目指します。
- ③ 株式会社一条工務店は、2016年度～2020年度の期間の各年度において、住宅事業建築主として供給する建売住宅の基準一次エネルギー消費量の達成率を、150%以上として維持することを約束します。

II. 循環型社会への積極的な関わりを継続します。

- ① 株式会社一条工務店は、住宅生産の合理化を推進し、建築現場で発生する建設廃材の発生を減少に資する工法の適用を推進します。
- ② 株式会社一条工務店は、耐久性の高い住宅建材の標準的採用を推進し、住宅のメンテナンス時における部材更新を最小限に抑えることにより、維持保全に係る建設廃材の発生を減少に取り組めます。
- ③ 新築現場における3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進を図り廃棄物の削減に努めると共に、新築現場から発生した廃棄物を原料として再生された製品の採用率を向上させ、循環型社会への関わりを積極的に推進します。

III. 環境コミュニケーションを通じて、地球環境保全を推進します。

- ① 高い断熱性・気密性・耐久性に加え、有効な換気システムと全館床暖房による快適な室内環境を創出する家づくりが、低炭素かつ省エネルギーな暮らしにつながることに加え、ヒートショックやシックハウス等の対策となることで、健康寿命の伸長に寄与することを顧客や施工業者、資材・設備機器仕入先など一連の取引先をはじめとするステークホルダーに伝えます。
- ② 森林認証木材の利用が、人工林の健全な育成と地球環境保全に寄与することを、社会に伝えます。
- ③ 消費エネルギーの抑制による二酸化炭素排出量の削減に有効な手段として、既存住宅の断熱改修工事の推進に取り組めます。
- ④ ステークホルダーに、工場見学、住宅技術セミナー、太陽光発電システム搭載の展示建物の公開を通じて、地球温暖化防止活動と木造住宅の存在意義と、その建築技術を説明し、人とすまいと環境のかかわりの大切さを伝えます。

株式会社一条工務店は、これら約束の進捗状況を確認し、その結果を環境省に報告すると共に、サステナビリティ・レポート(CSR)を通じて、ステークホルダーへの報告を実施します。

家は、性能。

一条工務店